病理解剖ってなに？

今回は、病理科の新村先生にお話を伺いました。

病理解剖（剖検）とは

不幸にして病気で亡くなられた方を解剖し、生前にわからなかった病気や死因などを詳細に調べる行為を病理解剖、または剖検といいます。死体解剖保存法に従い、通常は、指定された場所（解剖室など）で、死体解剖資格がある医師（病理医など）が行います。保健所の許可を得れば、指定外の場所で行ったり、解剖資格が無い医師が行うこともあります。

原則として遺族の承諾が必要ですが、連絡がとれない場合や裁判所が認めた場合などは、承諾なしで行うこともあります。

医学生が解剖学の勉強のために行う「系統解剖」や、犯罪に関係した遺体を解剖する「司法解剖」、監察医制度のある地域で異状死体を解剖する「行政解剖」とは異なります。米国病理医協会では、病理解剖は「死を理解することによって生を助けること」と述べています。これは生前の診断の正確性と治療の適切さを評価し、今後の医療に生かすことと言えます。同協会が提示した「病理解剖の目的（表1）と適応（表2）」を表に示します。

歴史と現状

人体の解剖は紀元前から行われていましたが、死因究明のための病理解剖が最初に行われたのは13世紀のペスト流行時といわれています。1832年にはウィーン総合病院の病理医長ロキタンスキーが、1856年にはベルリン大学の病理学教授ウィルヒョウが各々の解剖手法を考案し、彼ら2人により初めて系統的病理解剖が確立されました。

その後、顕微鏡が導入されて病理解剖学が発展し、欧州においては1800年から1910年までの110年間に最も盛んに行われました。

病理解剖の目的　表1

1	病気の性質や、病気になる仕組み、病気の進み具合を理解する。
2	新しい病気を発見する。
3	既に知られている病気の変化を調べる。
4	診断が正確であったかどうかの判定を行う。
5	患者に行ったケアに対する質を評価する。
6	行われた治療に対する効果を判定する。
7	臨床研究や基礎的研究を促進する。
8	公衆衛生、人口動態統計への正確な情報を得る。
9	医療訴訟における証拠を確保する。